

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の令和4・5年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。
 保険料は、皆様に等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。今までどおり所得の少ない方には世帯の所得状況に応じて7割、5割、2割の均等割額軽減制度があります。また、保険料の年間賦課限度額(上限保険料額)が66万円に変更されます。
 令和4年度保険料額の決定通知は、7月中旬頃に送付します。

年 度	均等割額	所得割率	年間賦課限度額 (上限保険料額)
令和4・5年度	50,317円	9.33%	66万円
【参考】 令和2・3年度	50,304円	9.51%	64万円

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

令和4年度日高川町 福祉バス・タクシー券の対象者範囲を拡大します

令和4年4月から、福祉バス・タクシー券の対象者の範囲を拡大します。
 新たに対象となる方で交付を希望される方は申請してください。



対 象 者 【現行】満70歳以上で、自動車運転免許証(二輪を除く)を取得していない方のみで構成された世帯に属する方

↓ この対象者要件から、世帯の要件をなくし、

【新】満70歳以上で、かつ自動車運転免許証(二輪を除く)を取得していない方に対象者を拡大します。

【新たに対象となる方の例】

自身は満70歳以上で自動車運転免許証をもともと持っていないが、自動車運転免許証を持っている子どもと同一世帯である方

※各種障害者手帳の交付を受けている方や、満70歳以上で運転経歴証明書の交付を受けている方は、これまでどおり対象となります。



手続き方法 交付を希望される方は、役場保健福祉課、各支所、出張所のいずれかで申請してください。

受付期間 令和4年4月1日(金)から、随時受付をします。
 申請書を受付し、審査の上、認定した方に福祉バス・タクシー券(15,000円分)を郵送でお送りします。
 券には有効期限がありますので、毎年申請していただく必要があります。

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041 中津地域振興課 ☎23-9503
 美山地域振興課 ☎23-9505 寒川出張所 ☎58-0001

後期高齢者医療制度にご加入の皆様へ

令和4年度 後期高齢者医療の健康診査のご案内

年1回、健康管理のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。
 (受診券発行の申込みをする必要はありません。)

- 対象者 被保険者
- 検査項目 **【皆様に実施する項目】**
 問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、尿検査(糖、蛋白、潜血)
 血液検査(脂質、肝機能、糖代謝、腎機能、尿酸、貧血等)
- 【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】**
 心電図検査、眼底検査
- 実施期間 令和4年6月1日～令和5年2月28日
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



■お問合せ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

令和4年度 後期高齢者医療の歯科健康診査のご案内

歯と口の健康チェックのため、歯科健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。
 (受診券発行の申込みをする必要はありません。)

- 対象者 令和4年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者
- 検査項目 問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、
 口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)
- 実施期間 令和4年6月1日～令和5年2月28日
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関



■お問合せ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688